



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21
認証・登録番号 0001803

KAIHOU

麗しい水環境の創造へ

かいほう

2015
SPRING

135

春号

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。



〈小郡市役所商工観光係・
NPO法人地域インターネットフォーラム提供〉



INDEX

理事長あいさつ 1

事業報告

法人運営

第6回理事会の開催 2

平成27年度事業計画 3

平成27年度収支予算書 6

検査事業

クロスチェック委員会の報告 8

普及啓発

浄化槽技術研修会の開催 9

環境フェア等への出展 10

浄化槽普及啓発資料 11

その他

協会行事録(平成27年1月~3月) 13

情報

浄化槽管理士証リニューアルのお知らせ 13

官庁情報

平成27年度浄化槽推進関係予算の概要 14

「浄化槽台帳システムの整備導入マニュアル第2版」の改訂について 15

住宅着工戸数等について 16

福岡県の水洗化人口について 17

浄化槽管理士に関する実態調査について 19

試験・講習

平成27年度浄化槽関係試験・講習会日程表 20

指定採水員指定講習会(新規)の開催 21

その他

法定検査の指摘事例 21

水質検査項目紹介(No.13) 残留塩素について 22

浄化槽Q&A 23

「浄化槽設置状況検査依頼書(法第7条)」の様式変更について 24

人事異動のお知らせ・退職者のお知らせ 25

ふるさと百景 26

編集後記 26

表紙の写真について

表紙の写真は、小郡市にある「福童の将軍藤」です。「福童の将軍藤」は、大中臣神社にある樹齢約650年の藤の花で福岡県の天然記念物部に指定されています。

また、藤の幹は1本で枝の広がり500㎡にも及んでおり、毎年4月下旬には「藤まつり」が盛大に開催され、多くの人が訪れています。

理事長あいさつ

一般財団法人福岡県浄化槽協会
理事長 三浦 正吏



協会機関誌「かいほう」2015年 春号をお届けします。

本年は、浄化槽法施行から30年という節目を迎えますが、福岡県では汚水処理人口普及率が89.8%(平成25年度末現在)を超える水準になっています。その一方で、未だにみなし浄化槽が県内でおよそ5万1千基設置されているのも事実であります。そのようななかで、みなし浄化槽から合併処理浄化槽への転換、法定検査の受検率の向上、浄化槽台帳の整備など取り組むべき課題が多々残されています。

当協会においても、これら課題に真摯に取り組む、浄化槽の普及啓発を進めて参ります。

さて、本年3月12日に開催された理事会において承認を頂きました27年度の事業計画についてご紹介致します。

浄化槽の普及啓発事業は、環境フェア等を通じて、浄化槽が下水道と比較して遜色のない生活排水処理施設であることや、人口減少、少子高齢化社会にふさわしい施設であること、合併処理浄化槽への転換などを地域住民に積極的にアピールして参ります。

また、小学生を対象とした出前講座やポスターコンクールを実施し、若年時から環境に興味を持つような取り組みを進めて参ります。

昨年11月に開催したシンポジウムでは、地域の実情を踏まえた生活排水処理計画策定を検討する内容で開催し、多くの方にご参加頂きました。本年度も引き続き、福岡県や福岡県浄化槽推進協議会と連携し、市町村等に対して浄化槽整備の利点を発信します。

また、現行の基幹コンピュータシステムは、オフィスコンピュータシステムからパソコンシステムに全面移行することとしておりますが、併せて行政事務情報と協会の所有する検査情報との一元管理を行い、相互活用を可能とする浄化槽情報のネットワークシステムの構築実現に向け、関係各所と連携を図っていきます。

現在、「福岡方式」による11条検査の適正な実施にご協力いただいている指定採水員制度は、全採水員の約8割の方が更新を迎える年であります。そのため、講習内容を十分精査し、充実を図り、県内6ヶ所で開催する予定であります。

さらに、行政、関係事業者と連携して無管理浄化槽や法定検査未受検者に対し、維持管理や法定検査の啓発・推進を行う「浄化槽管理者情報整備事業」は、南筑後、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内においても実施し、この事業において知り得た廃止等の情報を基に適正な管理者情報の整備に努めて参ります。

今年度も引き続き「普及啓発事業」や「法定検査事業」等の公益的な事業を着実に推進すべく、役職員一同、協会の基本理念「麗しい水環境の創造へ」の実現を目指して参りますので、皆様からの、なお一層のご指導ご支援をお願い申し上げます。

事業報告

法人運営

第6回理事会の開催

平成27年3月12日(木)に一般財団法人福岡県浄化槽協会第6回理事会を筑後検査センターにおいて開催しました。

三浦理事長を議長として議事に入り、定足数を満たし、本理事会は成立しました。

平成26年度補正予算、平成27年度事業計画及び平成27年度予算などの議案は、全て満場一致で承認されました。

第1号議案 平成26年度補正予算(案)について

第2号議案 平成27年度事業計画(案)について

第3号議案 平成27年度予算(案)について



三浦理事長の挨拶



理事会のようす

I 浄化槽の普及啓発事業

1. 浄化槽の普及促進事業

(1) 普及啓発の推進

市町村が行う浄化槽整備事業への積極的な協力を行うとともに、環境フェアや出前講座を通じて、浄化槽が下水道と比較して遜色のない生活排水処理施設であることや、人口減少、少子高齢化社会にふさわしい施設であること、合併処理浄化槽への転換などを地域住民に積極的にアピールする。

また、小学生を対象に浄化槽に関するポスターを募集し、環境に対する意識の向上に努める。

(2) 啓発資料の作成・配布

水環境保全の推進や浄化槽の普及啓発を行うため、小学校の環境学習に用いるパンフレットを作成し、市町村及び教育委員会に配布する。

また、環境フェアや出前講座で用いるパンフレット等についても作成配布する。

(3) 新規浄化槽設置予定者啓発事業

浄化槽の正しい知識の普及促進を図るために、浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料の送付を行う。

(4) シンポジウムの開催

福岡県等と連携し、行政・市町村議会及び浄化槽関係者を対象に、人口減少、少子高齢化社会における浄化槽の優位性を啓発するシンポジウムを開催する。

2. 専門技術講習会事業

現在、普及している浄化槽は、機種毎に独自の構造を持つものやコンパクト化など多様化しており、これに見合う施工、維持管理技術等が求められている。

浄化槽の適正な施工や維持管理の技術研鑽を支援するために、浄化槽関係従事者を対象とした研修会を開催する。

3. 浄化槽管理者情報整備事業

県保健福祉環境事務所から提供を受けた浄化槽管理者情報を電子データ化し、市町村や関係事業所からの情報提供及び福岡県との連携によるダイレクトメール調査などにより、最新の浄化槽管理者情報に関するデータベースを構築するための事業を継続してきたところである。

この情報をもとに、平成24年度から平成26年度にかけて、京築、筑紫、宗像・遠賀、北筑後の4保健福祉環境事務所管内の無管理者や未受検者に対し、行政と連携し、維持管理の推進及び法定検査の受検啓発を実施したところである。

平成27年度は、南筑後、嘉穂・鞍手の2保健福祉環境事務所管内においても実施することとする。

この事業において知り得た情報(未受検浄化槽、無管理浄化槽、廃止された浄化槽等)を基に適正な浄化槽管理者情報の整備に努める。

4. 浄化槽情報のネットワーク化事業

浄化槽の検査情報等を取り扱う基幹システムについては、事業の効率化と業務の連携を円滑にするため、理事会の承認を得て、新たな業務管理システムの構築を行っている。

この新業務管理システムの導入と併せて、平成17年度から平成24年度にかけて実施した「浄化槽設置基数把握事業」、及び事業継続中の「浄化槽管理者情報整備事業」において精査された浄化槽管理者情報を基に、行政事務情報と当協会が所有している検査情報との一元管理を行い、相互活用を可能とする浄化槽情報のネットワークについて、福岡県廃棄物対策課と協議を行いながら構築する。

II 浄化槽の法定検査事業・県細則検査事業

1. 浄化槽の法定検査事業

浄化槽法第7条及び第11条に定める検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、この事業を積極的に推進することで健全な水環境の向上に努める。

(1) 第7条検査

第7条検査については、行政の指導及び業界の協力により、ほぼ100%の受検率を維持しており、引き続き受検啓発を推進する。

(2) 第11条検査

第11条検査は、全国平均の受検率が33.4%(平成24年度末)と依然として低率であるが、本県においては、「福岡方式」の導入により実施率が全国平均を大きく上回る成果を得ており(平成24年度66.6%)、引き続き受検啓発を推進する。

なお、平成27年度の目標件数は、表1のとおりとする。

また、平成26年度は、昨年度に引き続き11条検査において、毎年BODが超過している浄化槽について、その原因を調査してきたところであるが、平成27年度は、水質悪化が常態化している浄化槽を抽出し、BODが高い原因を調査し関係者に水質改善に向けての情報提供を行う。

表1 平成27年度の年間目標件数 (件/年)

区 分	目 標 件 数
7 条 検 査	4,150
1 1 条 検 査	102,200
合 計	106,350

(3) 定期検査クロスチェック委員会

本委員会は、「福岡方式」の根幹に係わる制度として外部の審査を受ける重要な委員会であるため、今後も同委員会の指示等に対し、適切かつ速やかに調査・検討し、その結果等は関係者に周知するなどして、法定検査の信頼性を確保する。

(4) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」による11条検査の適正な実施を推進するために、指定採水員指定要綱に定める指定講習会(新規及び更新)を毎年開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を確保するとともに講習内容の充実を図る。

なお、今年度は指定採水員の8割の方が更新年にあたることから、県内6ヶ所で指定採水員指定講習会を開催する。

(5) 調査研究

法定検査等の結果から浄化槽の機能の評価等について、調査や研究を行う。

2. 県細則検査事業

計量法に基づく計量証明事業所としてBODや窒素・リン等の検査を通じて、公共用水域の水質保全に寄与する。

なお、平成27年度の目標件数は、15,800件とする。

また、(一社)日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理に参加し、計量の信頼性と精度の維持・向上を図る。

Ⅲ 浄化槽関係資格試験・講習受託事業

1. 浄化槽関係資格試験・講習受託事業

公益財団法人日本環境整備教育センターが主催する資格取得のための試験や講習会について、その開催情報等を速やかに伝達するとともに、事務代行機関として受付等業務を円滑に行う。

2. 浄化槽関係印刷物の頒布事業

各種届出用紙及び印刷物は、各検査センターに配置するなど、利用者の利便性の向上に努める。

3. 浄化槽機能保証制度の推進

保証制度は、浄化槽の信頼性確保のために重要な役割を担っているため、引き続き事業の推進に努める。

Ⅳ 法人運営

1. 関係機関との協調協力

福岡県、福岡市及び久留米市等の行政機関、県内の市町村で組織された福岡県浄化槽推進協議会、(一社)全国浄化槽団体連合会、同九州地区協議会及び九州地区浄化槽指定検査機関協議会などと緊密な連携を維持し、浄化槽行政や業界の活動に協力する。

2. 表彰の推進

協会理事長表彰を行うとともに、福岡県知事表彰、全浄連会長表彰、環境大臣表彰等の推薦を推進する。

3. 部会活動の推進

各部会の活動を通じ、浄化槽の普及に係る諸問題の解決に向けて取り組む。

4. 広報活動の強化

浄化槽に関する情報の伝達媒体として活用している協会会報やホームページについて、その内容の充実を図り、積極的な情報提供を行う。

5. 職員研修の強化

人材育成セミナー及び技術系セミナーの受講や内部研修を計画的に実施し、職員の資質及び技術力の向上を図る。

特に、経営幹部研修には、協会の将来を担う人材育成のため宿泊研修を取り入れる。

また、九州地区浄化槽指定検査機関協議会から参加要請がされている四国地区浄化槽検査員研修会についても職員を派遣する。

Ⅴ その他の事業

1. エコアクションの推進

環境保全への取り組みとして、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減等を図る。また、地域周辺の清掃活動を通して地域社会との共生に取り組む。

2. インターンシップの受け入れ

企業就業体験のインターンシップ受け入れは、高校・大学からの依頼に基づき、実施する。

平成27年度収支予算書

平成27年度収支予算書（増減計算方式）

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

（単位：円）

科 目	前年度補正予算額	予算額	差 異	摘 要
I 一 般 正 味 財 産 増 減 の 部				
1. 経 常 増 減 の 部				
(1) 経 常 収 益				
特 定 資 産 運 用 益	350,000	550,000	200,000	
受 取 入 会 金	30,000	30,000	0	
受 取 会 費	2,670,000	2,640,000	△ 30,000	
事 業 収 益	827,015,000	828,930,000	1,915,000	
7 条 検 査 事 業 収 益	35,612,500	38,313,400	2,700,900	
1 1 条 検 査 事 業 収 益	635,044,800	636,242,900	1,198,100	
計 量 証 明 事 業 収 益	142,842,000	141,070,000	△ 1,772,000	
浄 化 槽 実 地 調 査 収 益	574,000	557,500	△ 16,500	
講 習 会 等 収 益	10,541,700	10,346,200	△ 195,500	
機 能 保 証 登 録 料 収 益	2,400,000	2,400,000	0	
受 取 補 助 金 等	2,700,000	2,500,000	△ 200,000	
雑 収 益	380,000	380,000	0	
受 取 利 息	350,000	350,000	0	
雑 収 益	30,000	30,000	0	
経 常 収 益 計	833,145,000	835,030,000	1,885,000	
(2) 経 常 費 用				
事 業 費	801,013,300	803,312,400	2,299,100	
役 員 報 酬	6,300,000	6,300,000	0	
給 料 手 当	284,525,000	284,284,000	△ 241,000	
臨 時 雇 賃 金	4,670,000	7,500,000	2,830,000	
退 職 給 付 費 用	21,242,000	21,291,000	49,000	
福 利 厚 生 費	50,833,200	52,305,700	1,472,500	
旅 費 交 通 費	28,901,900	24,738,400	△ 4,163,500	
通 信 運 搬 費	8,798,300	7,423,500	△ 1,374,800	
減 価 償 却 費	36,579,000	47,099,000	10,520,000	
消 耗 什 器 備 品 費	1,880,000	1,205,000	△ 675,000	
消 耗 品 費	10,564,300	10,551,000	△ 13,300	
修 繕 費	4,495,000	5,725,000	1,230,000	
印 刷 製 本 費	9,914,200	8,952,800	△ 961,400	
燃 料 費	4,504,800	4,500,900	△ 3,900	
水 道 光 熱 費	7,257,000	7,649,000	392,000	
賃 借 料	14,564,300	14,141,000	△ 423,300	
保 険 料	1,575,000	1,785,000	210,000	
諸 謝 金	1,297,600	947,600	△ 350,000	
租 税 公 課	10,370,000	8,040,000	△ 2,330,000	
支 払 負 担 金	1,342,200	1,244,300	△ 97,900	
委 託 費	173,213,600	171,259,800	△ 1,953,800	
検 査 啓 発 推 進 費	113,140,000	111,000,000	△ 2,140,000	
渉 外 費	823,900	741,200	△ 82,700	
支 払 手 数 料	1,822,000	2,228,200	406,200	
機 能 保 証 登 録 料	2,400,000	2,400,000	0	

(単位:円)

科 目	前年度補正予算額	予算額	差 異	摘 要
管 理 費	20,691,700	20,177,600	△ 514,100	
役 員 報 酬	5,820,000	5,820,000	0	
給 料 手 当	1,715,000	1,716,000	1,000	
退 職 給 付 費 用	128,000	129,000	1,000	
福 利 厚 生 費	306,800	314,300	7,500	
会 議 費	870,000	840,000	△ 30,000	
旅 費 交 通 費	2,268,100	1,361,600	△ 906,500	
通 信 運 搬 費	671,700	656,500	△ 15,200	
減 価 償 却 費	51,000	1,000	△ 50,000	
消 耗 什 器 備 品 費	60,000	375,000	315,000	
消 耗 品 費	335,700	619,000	283,300	
修 繕 費	25,000	25,000	0	
印 刷 製 本 費	15,800	17,200	1,400	
燃 料 費	75,200	59,100	△ 16,100	
水 道 光 熱 費	383,000	401,000	18,000	
賃 借 料	645,700	649,000	3,300	
保 険 料	15,000	15,000	0	
諸 謝 金	3,452,400	3,452,400	0	
租 税 公 課	10,000	10,000	0	
支 払 負 担 金	1,057,800	1,015,700	△ 42,100	
支 払 寄 付 金	10,000	10,000	0	
委 託 費	456,400	460,200	3,800	
渉 外 費	2,056,100	1,958,800	△ 97,300	
支 払 手 数 料	163,000	171,800	8,800	
雑 費	100,000	100,000	0	
経 常 費 用 計	821,705,000	823,490,000	1,785,000	
当 期 経 常 増 減 額	11,440,000	11,540,000	100,000	
2. 経 常 外 増 減 の 部				
(1) 経 常 外 収 益				
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経 常 外 費 用				
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	11,440,000	11,540,000	100,000	
法 人 税 等	10,400,000	10,000,000	△ 400,000	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	1,040,000	1,540,000	500,000	
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	1,488,641,458	1,489,681,458	1,040,000	
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	1,489,681,458	1,491,221,458	1,540,000	
Ⅱ 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部				
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0	
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0	
Ⅲ 正 味 財 産 期 末 残 高	1,489,681,458	1,491,221,458	1,540,000	

事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他

平成27年3月5日(木)に平成26年度第3回クロスチェック委員会を開催しました。

委員会においては、平成26年8月から11月までの11条検査の実施状況、スクリーニング検査及びフォロー検査の実施状況ならびに採水員の採水状況の確認として、聞き取り調査及び現地調査の実施状況等についての審査が行われました。

平成26年8月から11月分

検査センター別の水質検査基数、スクリーニング検査基数、フォロー検査基数、聞き取り調査の実施数および現地調査基数は次のとおりです。

センター名	項 目	8月	9月	10月	11月	合計
福 岡	水質検査基数	908	940	1,151	894	3,893
	スクリーニング検査基数※1	18	23	29	34	104
	フォロー検査基数※2	1	3	1	3	8
	聞き取り調査実施数※3	33	27	18	8	86
	現地調査基数※4	2	0	0	0	2
筑 後	水質検査基数	2,471	2,996	3,320	2,961	11,748
	スクリーニング検査基数	111	146	164	157	578
	フォロー検査基数	14	8	17	21	60
	聞き取り調査実施数	79	98	57	84	318
	現地調査基数	1	0	0	1	2
筑 豊	水質検査基数	2,413	2,908	2,775	2,972	11,068
	スクリーニング検査基数	130	164	157	155	606
	フォロー検査基数	10	14	19	26	69
	聞き取り調査実施数	60	49	48	44	201
	現地調査基数	0	3	0	1	4
合 計	水質検査基数	5,792	6,844	6,246	6,827	25,709
	スクリーニング検査基数	259	333	350	346	1,288
	フォロー検査基数	25	25	37	50	137
	聞き取り調査実施数	172	174	123	136	605
	現地調査基数	3	3	0	2	8

※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。

※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。

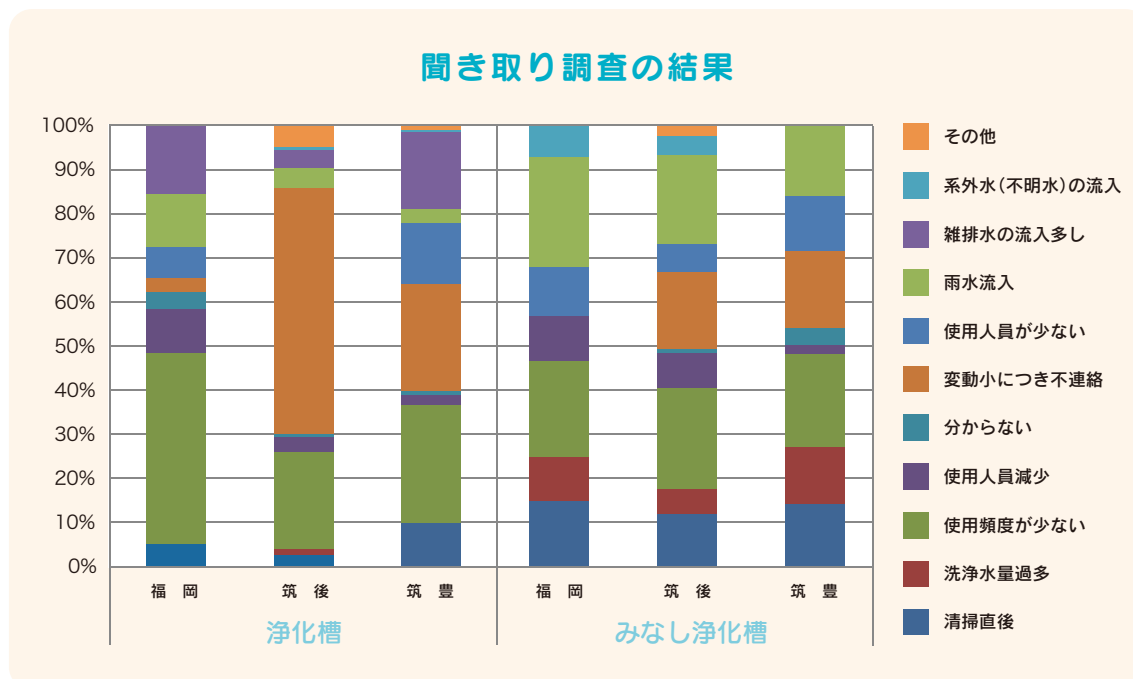
※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の原因について聞き取り調査を実施します。

※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合に行う調査です。



クロスチェック委員会のようす

また、聞き取り調査605件の結果は次のとおりです。



事業報告/検査事業

浄化槽技術研修会の開催

平成27年2月6日(金)久留米ビジネスプラザにおいて、「浄化槽技術研修会」を開催しました。

今回の研修には、行政機関から9名、業界から130名の合計139名の参加がありました。

今回の研修では、「ブロワや新型浄化槽(ダイキアクシス XE型)の維持管理」や、「小容量型浄化槽の構造・維持管理とトラブル事例」の講義を行い、会場後方にはブロワーメーカー等の展示ブースを設け、受講された皆様の技術研鑽に貢献できたものと思われま。

なお、当日提出して頂いたアンケートを参考に、今後も充実した研修を開催する予定です。



事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他

浄化槽の普及啓発を目的に、自治体が主催する環境フェアに出展しました。

2月1日(日)環境講演会in八女

八女市の環境啓発事業の一環として開催された「環境講演会」において、「河川浄化につながる合併処理浄化槽の推進」と題して、浄化槽模型等の展示を行いました。

当日は、参加者の多くの方が、講演会の前後に当協会の展示ブースに立ち寄られ、浄化槽の仕組みなどを熱心に聞いて行かれました。



2月14日(土)エコスタ飯塚(環境教育推進大会)

飯塚市の環境教育推進事業の一環として開催された「エコスタ飯塚」において、浄化槽模型の展示や、パソコンによる浄化槽クイズコーナー、微分干渉顕微鏡による微生物の観察展示を行いました。

当日は、晴天で気温が高かったこともあり、多数の参加者で賑わい、当協会の展示ブースにも沢山の人が立ち寄られました。



当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料、環境フェア等で使用する各種機材を取り揃えておりますので、是非ご活用下さい。

詳しくは、協会事務局の情報管理企画課(TEL092-947-1800)までご連絡下さい。

普及啓発資料

「よりよい水環境のための
浄化槽の使用及び管理マニュアル」


浄化槽の基本的なしくみや維持管理、法定検査の必要性、Q&Aなど適正な浄化槽の使用及び管理に役立つ内容となっています。

A4版 34ページ

「浄化槽は生き物です」



浄化槽の正しい使い方や、保守点検業者及び清掃業者との委託契約を促す内容となっています。

A4版 パンフレット

「河川の浄化にご協力下さい!」



水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。単独浄化槽及び汲み取り便所の利用者向けの内容となっています。

A4版 パンフレット

「わが町の環境を支える浄化槽」



水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。浄化槽設置者・未設置者問わない内容となっています。

A3版 パンフレット

「「じょうかそう」のおはなし」



A4版パンフレット
8ページ
小学校低学年用

「水が生き返るために」



A4版パンフレット
8ページ
小学校高学年用

水環境を守る意識の向上と併せて浄化槽が水質保全に果たす役割について、小学生にも分かりやすく解説した内容となっています。

※(社)全国浄化槽団体連合会の「平成 20年度水環境保全助成事業」にて作成しています。

その他、以下の事業も実施しておりますので、各自治体、事業所、学校、子供会等の各団体、グループ等で是非ご活用下さい。

平日、休日を問わず、また費用負担もありませんので、お気軽にお問い合わせ下さい。

※なお、対象地域は北九州市、大牟田市を除く福岡県内とさせていただきます。

○ 市町村における生活排水処理計画等の支援

各市町村の実情に応じた各種生活排水処理施設の整備を効率的に推進するため、生活排水処理基本計画、浄化槽市町村整備推進事業導入等の策定をお手伝いします。

○ 出前講座

浄化槽の普及啓発を目的に職員が出向き、浄化槽に関するお話しを、専門知識を活かしてお届けするものです。小学生向けの環境学習も行っております。講座内容につきましては、ご相談頂ければ対応します。

○ 環境フェア等への出展

各自治体が開催する環境フェア等へ出向き、浄化槽を紹介するものです。展示物として、浄化槽ミニ模型、顕微鏡による微生物観察、パソコンによる浄化槽クイズ等を取り揃えております。

環境フェア等で使用する各種機材等

「環境フェア・出前講座のご案内」



A4版 10ページ

浄化槽の普及啓発の一環として行っている環境フェアへの参加や出前講座の案内です。申込み方法やプログラムを紹介をしています。

「浄化槽ミニ模型」



サイズ：780mm×625mm×472mm

環境フェア等で展示頂けます。
水を入れてブローを使うことで水の流れを見ることができます。

「顕微鏡」



写真の顕微鏡は「微分干渉顕微鏡」といって、生きた微生物を鮮明に観察することができる優れた顕微鏡です。
モニターも付いており、顕微鏡を覗かなくてもモニターで微生物の観察ができます。

「ボールペン」



環境フェア等のイベントにおいて、浄化槽クイズに参加された方に差し上げています。

日 付	行 事 内 容	開催地	会 場
1月15日	浄化槽管理ネットワークシステム研修会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
1月16日	第5回適正点検調査報告書審査会	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
1月28日	浄化槽技術管理者講習 ～30日	福岡市	福岡生活衛生食品会館
2月 1日	八女市環境講演会	八女市	上陽公民館
2月 6日	浄化槽技術研修会	久留米市	久留米ビジネスプラザ
2月13日	指定採水員指定講習会（新規）	糟屋郡篠栗町	クリエイト篠栗
2月14日	エコスタ飯塚	飯塚市	飯塚第1体育館
2月17日	全浄連事業推進検討小委員会・ 同作業部会合同会議	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
2月25日	全浄連常任理事会・事務局長会議	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
2月26日	全国指定検査機関との情報交換会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
3月 2日	浄化槽管理士講習 ～14日	福岡市	福岡生活衛生食品会館
3月 5日	第3回クロスチェック委員会	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
3月 6日	法定検査課長会議	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
3月12日	第6回常任理事会・第6回理事会	久留米市	筑後検査センター
3月13日	水質検査課長・計量管理者会議	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
3月16日	第6回適正点検調査報告書審査会	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
3月20日	第2回事業推進会議	久留米市	筑後検査センター
3月25日	全浄連常任理事会・理事会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷

情報

浄化槽管理士証リニューアルのお知らせ

公益財団法人日本環境整備教育センターが発行している浄化槽管理士証が、平成27年4月発行分より、従来のラミネートフィルムによる仕上げから、プラスチックカードに変更になり、携帯しやすくなります。

主な変更点は、以下のとおりですが、申請手続き並びに申請手数料は従来どおりです。

主な変更点

- プラスチックカードに変更
- カードの裏面にその他講習会の修了履歴及び受講履歴を記載
- 申請手続きの写真添付が、2枚から1枚に変更

見本：表面



見本：裏面



平成27年度浄化槽推進関係予算の概要

環境省は、平成27年度の浄化槽推進関係予算の概算要求を発表しました。

循環型社会形成推進交付金は、84億円で内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島）を含めると90億円計上され、平成26年度の予算とほぼ同額となっています。

また、新規事業として正確な浄化槽情報の管理を可能とする浄化槽台帳システムの整備を支援するため「浄化槽情報基盤整備支援事業費の創設」、見直しとして浄化槽分野におけるCO₂削減対策の促進を図るため「低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業の延長」などがあげられています。

1 健全な水環境に資する浄化槽の整備促進

汚水処理施設の効率的・効果的な整備を図るとともに、循環型社会の形成を推進するため、健全な水環境に資する浄化槽整備の一層の促進に必要な予算を計上。

○ 循環型社会形成推進交付金

8,421百万円

・市町村の自主性と創意工夫を生かしながら浄化槽の整備を推進するための予算。

浄化槽整備事業の内訳

【単位：百万円】

	平成26年度 予算額	平成27年度 予算(案)額	対前年度比 %
循環型社会形成推進交付金 ※ 別途、東日本大震災復興交付金として 復興庁に一括計上。	(9,059) 8,421	(9,024) 8,421	(99.6) 100.0

注：上段（ ）は、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島）計上分を含めた額

※上記の他、内閣府に地域再生基盤強化交付金（汚水処理施設整備交付金）を計上

総額430億円68百万円の内数

地域再生計画に基づいて、環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設を総合的に整備するための予算。

2 国の支援措置の充実・強化のための助成制度の見直し

改○ 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業の延長

平成22年度から26年度にかけて実施してきた低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業（市町村設置型、個人設置型）について、日本における温室効果ガスの削減目標達成のための浄化槽分野におけるCO₂削減対策の促進を図るため、制度を延長する。

3 浄化槽整備等のための支援強化

新○ 浄化槽情報基盤整備支援事業費

50百万円

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や適正な維持管理の早期確立及び災害対応力の強化に向けては、関係者間での効率的かつ正確な浄化槽情報の管理を可能とする浄化槽台帳システムの整備が必要である。

しかし、自治体における浄化槽台帳システムの普及にあたっては、構築に係る費用及びノウハウの不足が導入促進の妨げとなっている。

このため、浄化槽台帳システムの導入に前向きな自治体に対し、導入に際して地域ごとに異なる諸課題への解決策の支援を行うとともに、当該自治体における導入前後の諸課題及び解決策を整理、集約して、同様の諸課題を抱えている自治体に情報提供することにより、浄化槽台帳システムの整備推進を図る。

○ 浄化槽情報基盤強化推進事業費

16百万円

汚水処理施設の長期間の停止は生活環境の保全及び公衆衛生上避けなければならない事象であるため、地震等の非常事態に備え、平時より浄化槽台帳システムの活用等による強靱な管理体制を構築する必要がある。また、強靱な管理体制の構築にあたっては、効果的・効率的な法定検査体制の構築が求められている。

このため、浄化槽台帳システムの新たな利活用に関する調査検討等を行い、浄化槽台帳システムによる浄化槽の管理基盤の強化を図るとともに、より効果的・効率的な法定検査体制の構築手法の検討を行うことで、浄化槽システム全体での更なる強靱化及び信頼性の向上を目指す。

○ し尿処理システム国際普及推進事業費

15百万円

国連ミレニアム開発目標に掲げられた国際的な衛生問題の解決のため、発展途上国における、し尿処理に関する現状及び課題の把握や、浄化槽等の我が国のし尿処理システムに関する情報を発信するとともに、し尿処理技術の国際展開の方向性や具体化に関する検討、及び発展途上国の行政担当者向けの人材育成を行うなど、我が国のし尿処理技術の普及に向けた一層の取組を展開する。

4 その他

<東日本大震災復興交付金として復興庁計上>

○ 低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業

東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽(市町村設置型・個人設置型)及び通常型浄化槽(個人設置型)の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る。(平成27年度までの時限措置)。

情報/官庁情報

「浄化槽台帳システムの整備導入マニュアル第2版」の改訂について

環境省においては、台帳の整備及び施策への活用を促進する「浄化槽台帳システムの整備導入マニュアル」を平成26年3月に策定しておりました。

今般、浄化槽台帳システムの整備を進めるに当たっての具体的な手順をもっと分かり易く説明してほしい、専門用語等が多いなどの意見が多く寄せられたことを踏まえ、第2版として改訂しておりますのでお知らせします。

4月上旬に環境省浄化槽サイトにて公表予定です。

環境省浄化槽サイト: <http://www.env.go.jp/recycle/jokaso/>

国土交通省の建築着工統計調査報告(平成27年1月30日発表分)によりますと、平成26年の全国新築住宅着工戸数は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響が大きかった前年と比較すると、9.0%減の892,261戸となりました。

一方、消費税率引き上げの影響がない前々年(平成24年)と比較すると、1.1%増となっています。

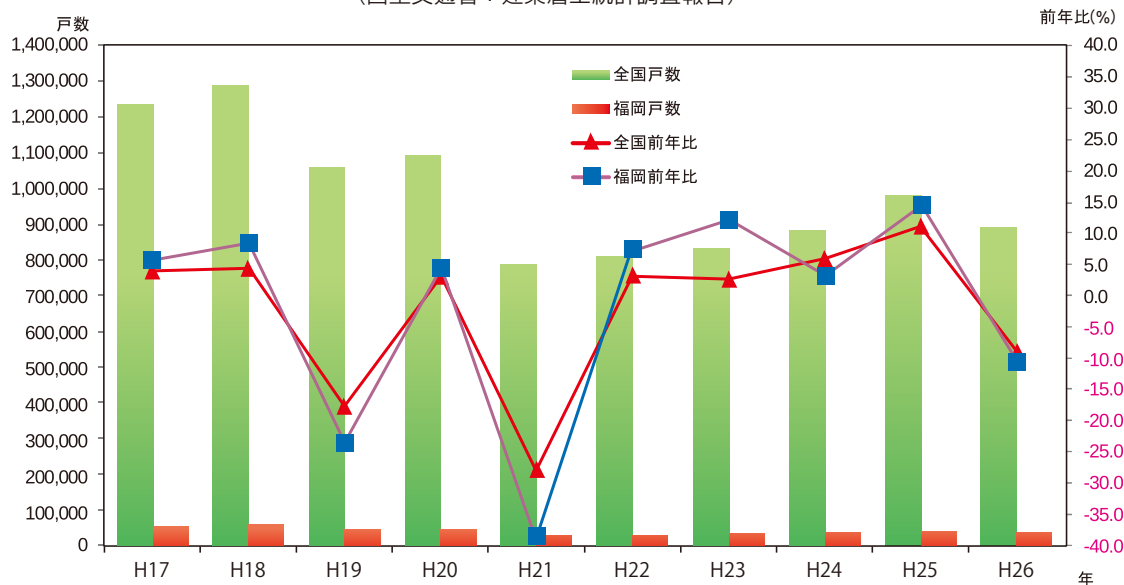
福岡県内においても、新築住宅着工戸数は前年比10.4%減の37,035戸となりましたが、前々年(平成24年)と比較すると、2.6%増となっています。

また、一般社団法人浄化槽システム協会発表の浄化槽出荷台数推移表によりますと、浄化槽の出荷台数は、消費税の影響により、昨年は前年比3.4%増の144,827基であったものが、今年は前年比6.8%減の134,999基となり、浄化槽出荷台数は減少に転じました。

前々年(平成24年)と比較しても3.6%減となっています。

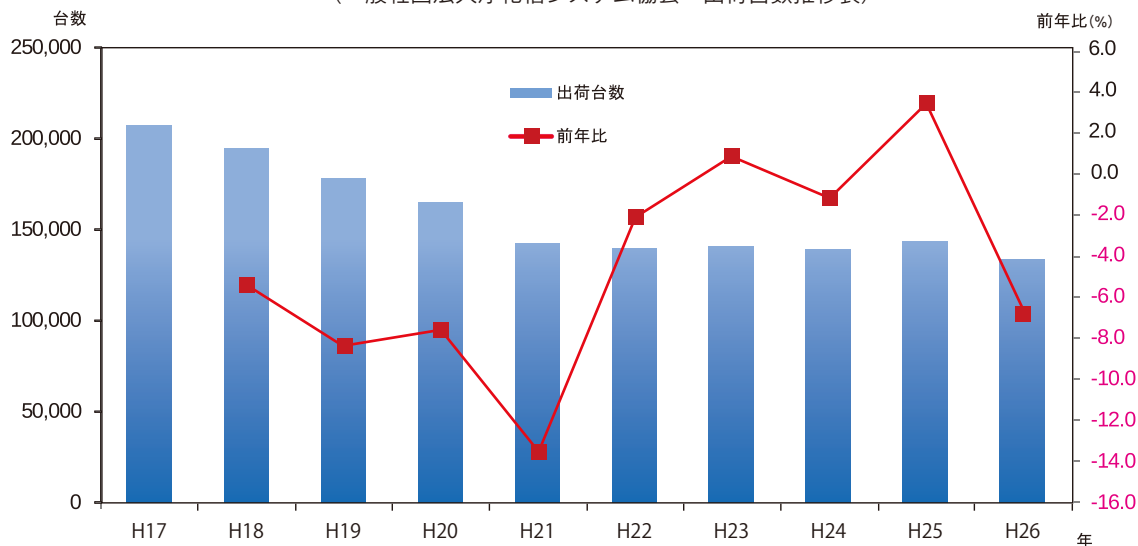
全国及び福岡県内の新築住宅着工戸数の推移

(国土交通省：建築着工統計調査報告)



全国の浄化槽出荷台数の推移

(一般社団法人浄化槽システム協会：出荷台数推移表)



福岡県の水洗化人口について

環境省の一般廃棄物処理実態調査結果(平成23年度版:平成25年4月26日公表)から、全国及び福岡県内の水洗化人口内訳を抜粋し集計しましたので紹介します。

表1及びグラフから、福岡県の非水洗化人口割合は、全国に比べ高くなっています。

また、福岡県では、県内を「福岡」「北九州」「筑後」「筑豊」の4地域に分けていることから、その地区毎に集計してみると、筑後地区及び筑豊地区では、汚水処理施設の整備が進んでいないことが、確認できます。

さらに、福岡県各市町村の水洗化人口内訳は表2のとおりですが、市町村によっては、将来の下水道普及率が高いものの、現時点では遅々として整備が進んでいないところもあることから、生活排水処理計画については、財政負担が軽く短期間で整備できる浄化槽市町村整備推進事業による整備計画に変更されることを期待します。

表1 全国及び福岡県、福岡県内各地区の水洗化人口内訳

(環境省:一般廃棄物処理実態調査結果 平成24年度版)

上段:人口(人) 下段:割合(%)	総人口	公共下水道	コミプラ	浄化槽	みなし浄化槽	非水洗化
全 国	128,622,156	91,984,215	289,370	14,340,553	13,051,849	8,956,169
	100.0	71.5	0.2	11.1	10.1	7.0
福 岡 県	5,109,291	3,788,176	20,889	510,905	167,598	621,723
	100.0	74.1	0.4	10.0	3.3	12.2
福 岡 地 区	2,421,588	2,231,330	7,572	74,018	43,681	64,987
	100.0	92.1	0.3	3.1	1.8	2.7
北九州地区	1,321,361	1,107,879	4,982	84,474	21,001	103,025
	100.0	83.8	0.4	6.4	1.6	7.8
筑 後 地 区	926,267	387,016	0	217,548	88,581	233,122
	100.0	41.8	0.0	23.5	9.6	25.2
筑 豊 地 区	440,075	61,951	8,335	134,865	14,335	220,589
	100.0	14.1	1.9	30.6	3.3	50.1

全国及び福岡県、福岡県地区毎の水洗化人口内訳

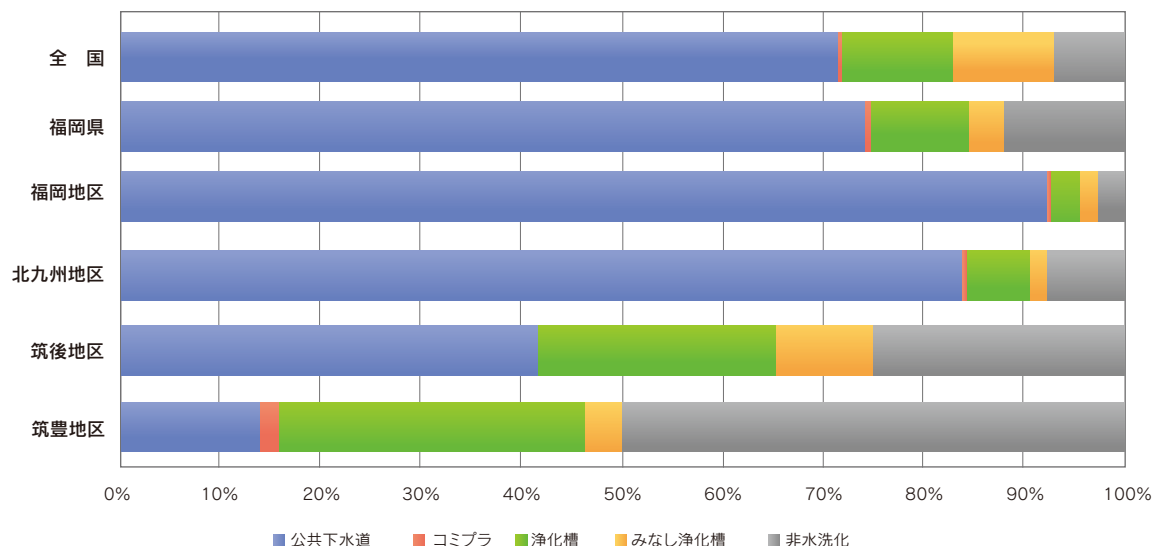


表2 福岡県各市町村の水洗化人口内訳

(環境省：一般廃棄物処理実態調査結果 平成24年度実績)

地区	市区町村名	総人口 (人)	公共下水道		コミュニティプラント		浄化槽		みなし浄化槽		非水洗化	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
福岡地区	福岡市	1,456,687	1,419,478	97.4	0	0.0	0	0.0	32,943	2.3	4,266	0.3
	筑紫野市	102,013	86,972	85.3	2,019	2.0	10,698	10.5	1,307	1.3	1,017	1.0
	春日市	110,781	109,512	98.9	0	0.0	49	0.0	808	0.7	412	0.4
	大野城市	97,759	97,192	99.4	0	0.0	92	0.1	196	0.2	279	0.3
	宗像市	96,194	91,669	95.3	0	0.0	2,225	2.3	93	0.1	2,207	2.3
	太宰府市	70,755	68,049	96.2	0	0.0	1,040	1.5	1,323	1.9	343	0.5
	古賀市	59,004	44,422	75.3	0	0.0	6,870	11.6	235	0.4	7,477	12.7
	福津市	56,885	28,030	49.3	5,553	9.8	10,356	18.2	431	0.8	12,515	22.0
	糸島市	100,506	62,098	61.8	0	0.0	24,977	24.9	191	0.2	13,240	13.2
	那珂川町	49,996	45,227	90.5	0	0.0	737	1.5	58	0.1	3,974	7.9
	宇美町	37,923	30,072	79.3	0	0.0	4,191	11.1	495	1.3	3,165	8.3
	篠栗町	31,712	28,613	90.2	0	0.0	1,224	3.9	156	0.5	1,719	5.4
	志免町	45,472	42,411	93.3	0	0.0	304	0.7	838	1.8	1,919	4.2
	須恵町	26,893	14,681	54.6	0	0.0	4,071	15.1	1,105	4.1	7,036	26.2
	新宮町	26,998	16,064	59.5	0	0.0	5,119	19.0	3,385	12.5	2,430	9.0
北九州地区	久山町	8,297	6,871	82.8	0	0.0	231	2.8	22	0.3	1,173	14.1
	粕屋町	43,713	39,969	91.4	0	0.0	1,834	4.2	95	0.2	1,815	4.2
	北九州市	985,986	978,027	99.2	0	0.0	859	0.1	501	0.1	6,599	0.7
	行橋市	72,769	10,315	14.2	0	0.0	21,684	29.8	11,834	16.3	28,936	39.8
	豊前市	27,577	6,962	25.2	0	0.0	7,382	26.8	510	1.8	12,723	46.1
	中間市	44,696	22,362	50.0	4,982	11.1	5,331	11.9	471	1.1	11,550	25.8
	芦屋町	15,340	15,141	98.7	0	0.0	0	0.0	50	0.3	149	1.0
	水巻町	29,780	19,398	65.1	0	0.0	3,521	11.8	818	2.7	6,043	20.3
	岡垣町	32,558	28,230	86.7	0	0.0	2,205	6.8	847	2.6	1,276	3.9
	遠賀町	19,632	7,242	36.9	0	0.0	9,752	49.7	363	1.8	2,275	11.6
	苅田町	36,090	11,776	32.6	0	0.0	16,554	45.9	1,723	4.8	6,037	16.7
	みやこ町	21,583	1,610	7.5	0	0.0	8,005	37.1	3,405	15.8	8,563	39.7
	吉富町	7,109	1,280	18.0	0	0.0	1,878	26.4	291	4.1	3,660	51.5
	上毛町	8,091	0	0.0	0	0.0	3,921	48.5	75	0.9	4,095	50.6
	築上町	20,150	5,536	27.5	0	0.0	3,382	16.8	113	0.6	11,119	55.2
筑後地区	大牟田市	123,958	40,889	33.0	0	0.0	24,432	19.7	4,976	4.0	53,661	43.3
	久留米市	305,470	200,884	65.8	0	0.0	44,297	14.5	21,589	7.1	38,700	12.7
	柳川市	71,185	8,984	12.6	0	0.0	30,690	43.1	10,144	14.3	21,367	30.0
	八女市	67,344	8,856	13.2	0	0.0	22,462	33.4	15,870	23.6	20,156	29.9
	筑後市	49,184	9,288	18.9	0	0.0	15,600	31.7	9,595	19.5	14,701	29.9
	大川市	37,348	3,330	8.9	0	0.0	13,788	36.9	9,667	25.9	10,563	28.3
	小郡市	59,516	47,545	79.9	0	0.0	2,261	3.8	997	1.7	8,713	14.6
	うきは市	32,103	17,512	54.5	0	0.0	6,587	20.5	751	2.3	7,253	22.6
	朝倉市	57,422	13,719	23.9	0	0.0	15,492	27.0	6,804	11.8	21,407	37.3
	みやま市	40,916	2,534	6.2	0	0.0	14,389	35.2	2,016	4.9	21,977	53.7
	筑前町	29,355	19,962	68.0	0	0.0	5,265	17.9	682	2.3	3,446	11.7
	東峰村	2,463	0	0.0	0	0.0	1,298	52.7	110	4.5	1,055	42.8
	大刀洗町	15,565	11,529	74.1	0	0.0	1,937	12.4	195	1.3	1,904	12.2
	大木町	14,646	0	0.0	0	0.0	10,675	72.9	2,436	16.6	1,535	10.5
	広川町	19,792	1,984	10.0	0	0.0	8,375	42.3	2,749	13.9	6,684	33.8
筑豊地区	直方市	58,742	5,831	9.9	4,669	7.9	15,559	26.5	2,434	4.1	30,249	51.5
	飯塚市	132,126	50,175	38.0	108	0.1	37,503	28.4	0	0.0	44,340	33.6
	田川市	50,716	0	0.0	722	1.4	27,956	55.1	4,012	7.9	18,026	35.5
	宮若市	29,897	943	3.2	0	0.0	9,296	31.1	551	1.8	19,107	63.9
	嘉麻市	42,827	0	0.0	583	1.4	14,651	34.2	0	0.0	27,593	64.4
	小竹町	8,577	62	0.7	0	0.0	2,719	31.7	103	1.2	5,693	66.4
	鞍手町	17,229	4,940	28.7	0	0.0	2,455	14.2	178	1.0	9,656	56.0
	桂川町	14,172	0	0.0	570	4.0	4,018	28.4	170	1.2	9,414	66.4
	香春町	12,235	0	0.0	0	0.0	6,499	53.1	345	2.8	5,391	44.1
	添田町	11,151	0	0.0	0	0.0	2,897	26.0	836	7.5	7,418	66.5
	糸田町	9,701	0	0.0	90	0.9	2,170	22.4	1,513	15.6	5,928	61.1
	川崎町	18,971	0	0.0	0	0.0	3,987	21.0	2,628	13.9	12,356	65.1
	大任町	5,578	0	0.0	0	0.0	1,638	29.4	25	0.4	3,915	70.2
	赤村	3,425	0	0.0	0	0.0	1,128	32.9	150	4.4	2,147	62.7
	福智町	24,728	0	0.0	1,593	6.4	2,389	9.7	1,390	5.6	19,356	78.3
合 計		5,109,291	3,788,176	74.1	20,889	0.4	510,905	10.0	167,598	3.3	621,723	12.2

浄化槽管理士に関する実態調査について

環境省では、浄化槽管理士に関する実態調査を実施しており、公益財団法人日本環境整備教育センターがその業務を受託し、データの解析をしています。

この解析から、本県に関係する状況等を紹介します。

浄化槽法が施行されて約30年が経過し、全国的に、浄化槽管理士の高齢化が進んでいる状況にある。浄化槽管理士は平成26年3月現在で約77,000人存在するが、免状が返納される例はごく僅かであり、これら管理士が実際に業務に従事しているかは明かではない。今後は、現状の理解と対策を早急に講じる時期に来ており、浄化槽管理士等資格者の養成に務める必要があるとしている。

1 登録管理士と免状取得者の関係

浄化槽管理士免状取得者数に対する登録浄化槽管理士の実数は表－1のとおりである。

また、全国的に年齢構成をみると、登録浄化槽管理士の平均年齢は54.1歳、60歳以上が6,171人で22.5%を占めている。

表－1		(平成25年3月末現在)	
区 分	登録管理士の実数	管理士免状取得者数	登録管理士数の割合
福岡県	941人	2,787人	33.8%
全 国	27,390人	75,135人	36.5%

注)登録管理士・・・都道府県・政令市において保守点検業に登録されている浄化槽管理士

2 浄化槽基数に対する必要管理士数の推定

浄化槽基数に対する必要管理士数の推定は表－2のとおりである。

年間の業務日数を240日とした場合、県内の必要管理士数は、1,085人となる。登録管理士数のうち65歳未満の人数は862人であり、不足数は223人、全国的には24,388人となる。

表－2 浄化槽基数に対する必要管理士数の推定					
区 分	必要管理士数	登録管理士の実数		必要数に対する登録者数の割合	
		全 体	65歳未満	全 体	65歳未満
福岡県	1,085人	941人	862人	86.7%	79.5%
全 国	35,516人	27,390人	24,388人	77.1%	68.7%

注)必要管理士数を推定するための前提条件

- ①浄化槽設置基数：福岡県171,103基 全国7,758,986基
- ②小型合併処理浄化槽：7基／人・日
- ③中・大規模浄化槽：0.5～1基／人・日(2人体制もあるため、1基／2人とする)
- ④年間業務日数：240日(週休2日として)
- ※②、③は1日当たりの保守点検回数

3 各種資格取得者数について

浄化槽関係の資格取得者は表－3のとおりである。

表－3 資格取得者数			
区 分	管理士	設備士	技術管理者
福岡県	2,841人	3,049人	1,054人
全 国	76,767人	85,258人	28,865人

注)①管理士及び設備士は免状取得者数、平成26年3月現在

②技術管理者数には、管理士指定講習第Ⅲ類の修了者を含む

(参考：公益財団法人日本環境整備教育センター発行：月刊浄化槽2014－9「浄化槽管理士の実働数の実態と今後の資格者養成について」から抜粋)

平成27年度浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。
会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意下さい。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	7月12日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1-8-31 TEL:092-461-1112	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月25日(日)	南近代ビル 福岡市博多区博多駅南 4-2-10 TEL:092-431-4343	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 340円 2部: 650円
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	6月22日(月) ～7月4日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代 1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部 300円 現金書留及び 郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3～5部: 1,300円
		9月28日(月) ～10月10日(土)		
		平成28年2月29日(月) ～3月12日(土)		
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	11月30日(月) ～12月4日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代 4-1-27 TEL:092-651-1121	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	平成28年1月27日(水) ～1月29日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代 1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です。 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3～5部: 400円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

申請書の請求および申し込み先

講習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

指定採水員指定講習会(新規)の開催

平成27年2月13日(金)に篠栗町のクリエイト篠栗において、新規の方を対象に指定採水員指定講習会を開催しました。

今回の受講者は、24名(内3名の方が行政担当者)で、講習会終了後、採水員指定書及び指定採水員証明書を交付しました。

指定採水員となられた方々には、指定採水員としての自覚と責任を持って、検査試料の採水をされるようお願いいたします。

また、現時点で780名の方が指定採水員として登録されており、27年度の講習会開催につきましては、指定採水員指定講習会(新規)を9月と2月。指定採水員指定講習会(更新)を11月に予定しています。

なお、指定採水員の有効期間が平成27年3月31日で終了し、引き続き採水員の指定が必要な方は、手続きが必要となります。詳しくは、検査課(栗田)まで。



会場のようす

(講師:福岡県環境部廃棄物対策課 技術主査 今村 文香氏)

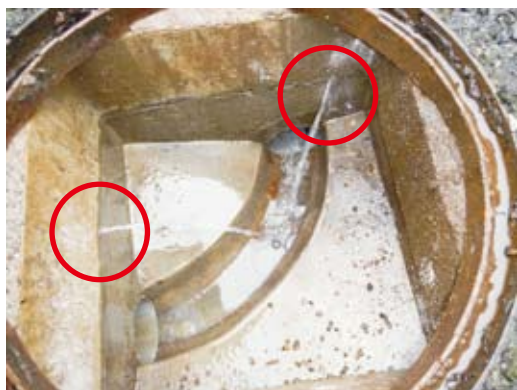
その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法第11条検査の指摘事例にを紹介します。

状況

降雨時に法定検査を実施し流入インバート升を確認したところ、立ち上がり壁の継ぎ目から地下水が流入していました。



指摘理由

地下水が浄化槽へ流入すると、汚水量が計画汚水量を超える恐れがあり、処理機能に影響を与える恐れがあります。

また、このまま放置しておくと流入インバート升の立ち上がり壁継ぎ目の破損箇所が大きくなり、土砂等の流入も考えられます。

今回の指摘のように、降雨時でないと地下水の流入が確認できない場合があるので注意が必要です。

改善方法

降雨時しか地下水が流入していない恐れがあるので、流入インバート升の立ち上がり壁の継ぎ目の破損箇所を注意深く確認し、コーキングをやり直すなどの補修が必要となります。

その他

水質検査項目紹介(No.13) 残留塩素について

浄化槽では、衛生上の安全確保のために処理水の消毒を行うことが義務づけられています。

通常、消毒は塩素剤を処理水に添加することで行い、水中に溶解した塩素によって消毒が行われます。このとき、塩素が消費されますが、消費されずに水中に残った塩素が残留塩素です。

残留塩素の種類には、遊離残留塩素と結合残留塩素の2種類があります。

遊離残留塩素は、即効性がある消毒効果が高いという特徴があり、主に次亜塩素酸、次亜塩素酸イオンを指します。一方、結合残留塩素は、遊離残留塩素より消毒能力は弱いですが、能力自体はあるという成分で、遊離残留塩素が水中の有機性窒素化合物と結合したものの(クロラミン)を指します。

消毒効果の判定は、本来は大腸菌群等の細菌検査を行うことが望ましいですが、現場では残留塩素を測定してその効果を判断します。塩素剤の添加量により消毒効果は異なりますが、残留塩素が検出される場合は、衛生上の指標である大腸菌群が十分に減少していると判断されます。

通常は、遊離型残留塩素と結合型残留塩素を合わせた全残留塩素を測定し、これが検出されればよいとされています。

残留塩素の測定(DPD法について)

DPD法は、残留塩素を含む試料にDPD試薬(N,N-ジエチル-パラ-フェニレンジアミン硫酸塩)を加えて反応させ、その際に呈する桃～桃赤色を標準液と比較して残留塩素を測定する方法です。

測定のながれ(全残留塩素測定用試薬使用の場合)



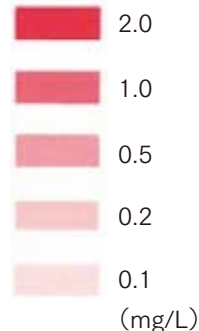
〈注意事項〉

時間の経過により呈色の度合いが変わるため、反応時間には注意が必要



残留塩素測定器

残留塩素(比例色)



(参考文献:公益財団法人日本環境整備教育センター 浄化槽管理士講習テキスト 浄化槽の維持管理下巻P27)

Q

臭突管の正しい設置工事について教えてください。

A

臭突管工事の主な注意点は以下のとおりです。

1

臭突管はVU・VP管とし、近隣の状況を配慮し、風通しのよい場所に設置すること。
(排臭ファンは、必要に応じ取り付けのこと)

2

立ち上げ高さは、軒上1m以上とする。また、隣家等付近の状況を考慮に入れ、苦情が生じないような位置とすること。

3

立ち上げ管は、強風等で倒れないよう支持金物を取り付けること。

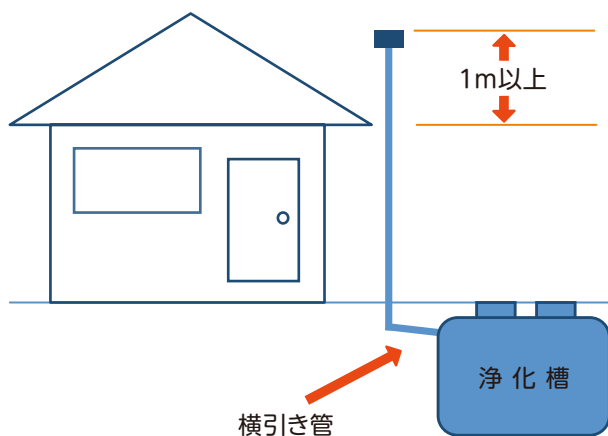
4

横引き管は、出来るだけ短くし立ち上げ管に向かって上り勾配となるよう配管する。

5

臭突管を立ち上げない場合、上部スラブ端において立ち上げ、地下水・雨水の入らないよう塩ビ製キャップを使用し確実に止水すること。
(キャップの設置がない場合、法定検査の指摘対象になります)

出典：浄化槽設置工事基準書 浄化槽施行基準



平屋の臭突管施行例



臭突管を立ち上げない場合の施行例

その他

「浄化槽設置状況検査依頼書(法第7条)」の様式変更について

平成27年2月に、「浄化槽設置状況検査依頼書(法第7条)」の様式が一部変更されました。

赤枠内が変更されていますので、福岡県ホームページからエクセルファイルをダウンロードして使用されている方は、新様式のダウンロードをお願いします。

旧

新

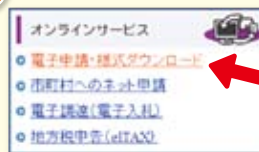
1

福岡県のホームページアドレス
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

3

キーワードを入力してクリック

2



ここをクリック

4

検索結果から「浄化槽設置届出・計画書」<様式ダウンロード>を選んで必要書類をダウンロードしてください。

※当協会で複写式の「浄化槽設置届出・計画書」を購入された方で、旧様式をお持ちの方はお持ち頂くか、ご送付ください。新様式と交換いたします。

※新様式になっても入力方法、記入方法に変更はございません。

その他

人事異動のお知らせ

平成27年4月1日付で人事異動を行いました。

福岡検査センター



水質検査課
今田 善也

筑後検査センター



副所長兼法定検査課長
久保 寛宣



法定検査課
浅野 隆二

筑豊検査センター



副所長兼法定検査課長
原 賀一



法定検査課
諏訪 省三



法定検査課
安部 隆

退職

筑後検査センター 水質検査課 主任技師 久木野 優美子（平成27年1月31日付）

福岡検査センター 水質検査課 技 師 福岡 敏雄 （平成27年2月28日付）



事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他



まつのおさん たうえまつり 松尾山のお田植祭

今回は、3月に東九州自動車道が開通した築上郡上毛町の「県指定無形民俗文化財」をご紹介します。



上毛町は、福岡県の東端に位置し、東は山国川を境に中津市、西は豊前市、北は吉富町と接しています。総面積は、62.4km²。地形的には、東西を佐井川・山国川に挟まれ、大平村の山間部に向かい、三角形に広がっています。

英彦山六峰の一つに数えられている修験道場「松尾山医王寺」には、松会行事の一部としてお田植祭が伝えられています。修験道最大の祭である「松会行事」のうち「田行事」が継承されたものです。神前で稲作の6つの演目(水留め、畦塗り、田打ち、代かき、種子蒔き、田植え)に色衆衆と呼ばれる衆打ちを加えて7つの演目から構成されている、五穀豊穡を祈る行事です。現在は、天下泰平を祈る勇壮な鉦舞や長刀舞などの刀行事や獅子舞が復興されており、毎年4月19日直近の日曜日に開催されます。今年は、4月19日に開催されます。



編集後記

日に日に暖かくなり、「春眠暁を覚えず」でうっかりの寝過ぎには気を付けないといけません。

新しい年度になり、国の浄化槽推進関係予算においても新たに「浄化槽情報基盤整備支援事業費」として5千万円が追加されました。これは、効率的かつ正確な浄化槽情報の管理を可能にする浄化槽台帳システムの早急な整備推進を図るものです。

当協会においても「浄化槽管理者情報整備事業」として、福岡県及び関係事業者と連携し、適正な管理者情報の整備に努めておりますので今年度もご協力をお願いします。

2015
春号
No.135

かいほう

発行年月日：平成27年4月1日
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636
発行人：三浦 正吏
ホームページ：http://www.fjkyo.or.jp



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。